

# 今治市障がい者文化体育施設に係る指定管理者の予定者となる団体の選定について

担当課：健康福祉部障がい福祉課

今治市障がい者文化体育施設の指定管理者の予定者となる団体（以下「指定予定者」という）を次のとおり選定した。

## 1 施設の概要

- (1) 所在地 今治市喜田村二丁目1番10号
- (2) 施設の設置目的 障がい者と健常者の交流を深めるための活動拠点として、障がい者の教養、文化及び体育の向上や障がい者の機能回復、健康の増進などを図ることを目的とする。

## 2 募集概要

- (1) 応募受付期間 令和元年9月20日（金）～令和元年9月30日（月）
- (2) 応募者（1団体）

団体名	代表者名	住所
社会福祉法人 来島会	理事長 越智 一博	今治市北宝来町二丁目2番地12

## 3 審査の概要と結果

### (1) 審査の方式

今治市障害者文化体育施設指定管理者選定審議会において、応募者からの申請書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、合計点数の最も高い団体を指定予定者として選定した。

## (2) 審査基準等

## 審査項目及び審査基準並びに配点ウエイト

審査項目及び審査基準		配点ウエイト
【Ⅰ】 市民の平等な利用が確保されていること ・ 利用者の平等な利用の確保		(確保されない場合は失格)
【Ⅱ】 施設の効用を最大限発揮するものであること ・ 施設の設置目的との適合性 ・ 利用者に対するサービスの向上 ・ 利用促進、利用者増への取組み ・ その他新規、魅力的な提案の有無 ・ 実現の可能性		40点
【Ⅲ】 施設の管理経費の縮減が図られるものであること ・ 当該施設の管理運営に係る市の経費 ・ 実現の可能性		25点
【Ⅳ】 管理を安定して行う人的及び物的能力を有しており、又は確保できる見込みがあること ・ 人的能力（管理運営組織） ・ 物的能力 ・ 応募者の安定性、信頼性 ・ 実現の可能性		30点
【Ⅴ】 指定管理業務の実施を通じて地域へ貢献できる見込みがあること ・ 地域貢献 ・ 障がい者雇用への取組 ・ 子育て支援への取組 ・ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組み ・ 実現の可能性		15点
【Ⅵ】 応募者の実績		応募団体により審査の観点及び配点が異なる。
	現行指定管理者 ・ モニタリング結果	8点
	現行指定管理者以外の応募団体 ・ 類似施設の運営実績の有無 ・ 実績やノウハウが施設管理運営に効果的か	5点
【Ⅶ】 全般 ・ 応募者の取組み姿勢		25点
合計点数	現行指定管理者	143点
	現行指定管理者以外の応募団体	140点

### (3) 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、社会福祉法人来島会を指定予定者として選定した。

団体名	社会福祉法人 来島会
審査基準Ⅰ	適正
審査基準Ⅱ	32.8点
審査基準Ⅲ	25.0点
審査基準Ⅳ	26.4点
審査基準Ⅴ	13.5点
審査基準Ⅵ	5.0点
審査基準Ⅶ	24.0点
合計	126.7点

○審査基準Ⅰについては、適正と評価された。

○審査基準Ⅱについては、施設を最大限活用した自主事業や新たに提案された取り組みなどが高く評価された。

○審査基準Ⅲについては、提案された管理経費が指定管理料の上限額（152,500千円（5年間））以内であり、適正と認められた。  
（指定管理料基準額（5年間）：152,500千円）

○審査基準Ⅳについては、基準以上の職員を配置するとともに、利用者に対するスポーツ指導を行うための研修を積極的に取り入れ、職員の資質向上を図れる人材育成体制が評価された。

○審査基準Ⅴについては、今治市内に本部、事業所がある法人であり、職員も市内雇用により対応すること、障がい者雇用の実績などが評価された。

○審査基準Ⅵについては、モニタリング結果が「B」であり、実績が十分に評価された。

○審査基準Ⅶについては、指定管理業務方針が設置目的と適合しており、施設運営、利用者対応に対する熱意が十分感じられた。また当該法人が運営する他の施設との連携を図ることで、充実した施設運営が期待できる点が評価された。

○以上、提案された事業計画書等を審査し総合的な評価をした結果、施設の運営が利用者の平等な利用を確保することができること、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の縮減が図られるものであること、高い人的及び物理的能力を有すること及び設置目的を達成するために十分な能力を有していることが認められたため、当審議会は社会福祉法人来島会を指定予定者として選定した。

また、審査の際に施設の管理運営に対する要望・意見が出されたが、それらは下記の通りであった。

- 今後とも効果の上がる事業をお願いしたい。
- 今まで長年に渡り、障がい者に寄り添った事業を行っている。又今後の事業も好評価が考えられ、今後も益々障がい者の利用促進に向け努力してもらいたい。
- プレゼン後の質疑応答について、専門的な質問にもしっかりと答えており信頼が出来る。今後とも継続して施設の管理運営をお願いしたい。
- 規定以上の職員を配置し、積極的に資格取得も行っている。法人内の他の施設等とも連携し、新しい事業にも取り組もうとする姿勢は頼もしい。
- 市内外に複数の障がい者施設を有し、運営のノウハウを当該施設の運営にも活かしてもらいたい。

※ 点数は各委員の平均値

4 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで